

千葉経協労働法 フォーラム

参加費
無料

2024年10月31日 木

9時30分～17時00分

場所 TKPガーデンシティ千葉4階
セミナー・相談会場:【コンチェルト】

第1テーマ 9時30分-11時30分

労働時間管理の法的リスクと対策

弁護士法人リーガルプラス市川法律事務所
小林 貴行 弁護士

第2テーマ 12時45分-14時45分

ハラスメント対策及びその対応に関する留意点

弁護士法人リバーシティ法律事務所
南部 朋子 弁護士/荒川 俊也 弁護士/和田 はる子 弁護士

第3テーマ 15時00分-17時00分

近時の重要労働裁判例解説と実務ポイント

けやき総合法律事務所
徳吉 完 弁護士/柿田 徳宏 弁護士/鳩貝 滋 弁護士

お申し込み方法

千葉県経営者協会会員の方

千葉県経営者協会ホームページよりお申し込み下さい。

<http://www.chibakeikyo.jp/>

お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局
TEL 043-246-1158

千葉県労働基準協会連合会会員の方

千葉県労働基準協会連合会ホームページよりお申し込み下さい。

<https://www.chibaroukiren.com/>

お問合せ先 (公社)千葉県労働基準協会連合会事務局
TEL 043-241-2626

千葉県社会保険労務士会会員の方 メールにてお申し込みください。

お問合せ先 千葉県社会保険労務士会事務局
TEL 043-223-6002 E-mail info@sr-chiba.org

※各テーマごとにお申込みいただけます。定員に達し次第お申込みを締め切らせていただきます。
※最新の情報・動向及びやむを得ない事情等により、内容や登壇者が変更となる場合があります。

共催:一般社団法人 千葉県経営者協会/公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会/千葉県社会保険労務士会
後援:千葉労働局/千葉県労働委員会

相談料無料!

同日
開催

働き方改革
相談ブースを
設置します

詳しくは裏面をご覧ください▶

働き方改革 無料相談会

2024年10月31日 木

9:30～17:00



TKPガーデンシティ千葉4階
【コンチェルト】

相談料
無料

事前
申込制

千葉県経営者協会 千葉県労働基準協会連合会 千葉県社会保険労務士会は
働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します。

長時間労働の解消

仕事と生活の調和

年次有給休暇の取得推進

女性活躍環境の整備

育児・介護・病気と
仕事の両立

若者、高齢者、障がい者の
雇用促進

など

労働問題の専門家『社労士』が皆様のご相談に応じます。
一度相談してみてもは如何でしょうか？

お申込み方法

下記「申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

会社・団体名		所 属	
役 職		氏 名	
TEL		E-Mail	
ご相談内容			
希望時間帯 (番号記入)	①10:00-11:00 ⑤15:00-16:00	②11:00-12:00 ⑥16:00-17:00	③13:00-14:00 ④14:00-15:00

※先着順にて受け付けます。各時間帯定員に達し次第締め切らせていただきます。

※申し込み状況により時間帯のご希望に添えない場合がございます。その場合、別時間帯もしくは別日をご提示させていただきます。

社労士による働き方改革無料相談は
随時予約受付しております。
(相談会は原則水曜日開催)

詳細は

社会保険労務士会ホームページ <https://www.sr-chiba.org>
予約専用電話 TEL:043-224-8701

お問い合わせ先

(一社)千葉県経営者協会事務局

TEL:043-246-1158